

第49回 青梅市公共交通協議会

報告・協議資料

目次

区分	項目	資料の骨子	ページ
報告事項	1. 前回協議会の振り返り	—	2
	2. 第56回青梅産業観光まつりでの公共交通利用促進の取組	・令和5年10月29日に、市役所2階に公共交通コーナーを出展し、利用促進の取組を実施	3
	3. 小学校交通環境学習	・令和5年11月21日に、モビリティ・マネジメントの一環として、吹上小2年生を対象とした座学とバスの乗車体験を実施	12
	4. JR東日本青梅線のマイレール意識醸成に向けた取組	・資料は当日配布(資料2:報告資料)	—
協議事項	1. 河辺町1～3丁目グリス口実証運行結果の速報と今後の予定	・11・12月の実証運行の概要、利用状況、利用者アンケート、今後の予定	17
	2. 地域公共交通会議の併設に向けた取組(案)	・本協議会への併設と、そのための協議会規約の改正、労働組合等の代表の追加	37
	3. SNS(LINE)を活用した発信	・東京都交通企画課の支援のもと、公共交通の利用に関する情報を配信するLINEの整備	40
	4. 公共交通の写真展の提案	・市内に約200箇所あるバス停のある風景の写真展の提案	46
	5. その他	—	49

報告事項

1. 前回協議会の振り返り

○前回の第48回協議会は、令和5年9月1日(金)午後2時30分に開催されました。

第48回青梅市公共交通協議会資料の主な項目と協議概要など

主な項目	協議概要など
第56回青梅産業観光まつりへの出展	○主な意見は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・電動キックボードは展示・試乗だけではなく、趣旨を明確に伝えることが重要。・脱炭素やエネルギー価格の高騰から公共交通の利用に繋がる展示があると良い。
河辺町1～3丁目地区におけるグリスロ実証運行計画(案)	○主な意見は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・一定期間とはいえ、特定の地域だけに無料サービスは違和感がある。実証運行につき無料ということを強調して周知を。・河辺市民センターを起点にするという考え方があるのでは。・事業の継続性を判断するためには有料での実証運行が必要・今回の実証運行は利用してもらうことが重要・グリスロは空調がないため乗務員の体調管理についての議論が必要

2. 第56回産業観光まつりでの公共交通利用促進の取組

(1) 取組の趣旨

○青梅市地域公共交通計画に示されている施策「(9)市民の利用促進」の取組の一環として、公共交通の状況や重要性を周知し、市民の公共交通に対する意識改革を促すとともに、相互理解のもとでファンを増やし、公共交通の利用を促進させるために、第56回青梅産業観光まつりにおいて会場が青梅市役所となる10月29日(日)に出展しました。



出展ブース（公共交通コーナー）

出展ブース(市役所本庁舎 2階
205 会議室の 3 分の 1 程度)



出典：第 56 回青梅産業観光まつり 会場マップ



出展ブース(公共交通コーナー)への来場の様子

(2) 取組の内容

- 時間：午前10時から午後3時まで
 - 支援：東京都都市整備局都市基盤部交通企画課
 - ポスター展示(いずれもA0サイズ)
 - ・青梅市地域公共交通計画
 - ・公共交通の利用促進
- 現状、必要性とメリット、多様な交通手段などを紹介



青梅市地域公共交通計画



公共交通の利用促進

○配付資料

- ・青梅市地域公共交通計画【概要版】
- ・青梅市公共交通ガイド
- ・河辺町1～3丁目地区グリーンスローモビリティ実証運行のリーフレット
- ・公共交通の必要性、メリットなどを紹介したパンフレット
(裏面に「乗り物すごろく」を印刷)



電動キックボード、ちよこつと共済など



地域公共交通計画【概要版】、公共交通ガイドなど

○その他展示、アクティビティ等

- ・顔出しパネル(タクシー車両)
- ・シール貼りアンケート「乗りたい乗りものはどれ？」
- ・ペーパークラフト(路線バス3事業者、JR青梅線、タクシーの各車両)
- ・乗り物すごろく
- ・MMアンケート



顔出しパネル(タクシー車両)



ペーパークラフト、MMアンケート票など

(3) 取組の状況

○来場者数

- ・5時間で延べ324人の来場がありました。このうち大人が67%、小学生以下が33%でした。
- ・11時台が最も多く、11時台から13時台までの3時間が最も多い状況にありました。

時間帯別来場者数

時間帯	大人	小学生以下	計	計の割合
10時台	36	21	57	18%
11時台	62	23	85	26%
12時台	53	24	77	24%
13時台	41	25	66	20%
14時台	25	14	39	12%
計	217	107	324	100%
	67%	33%	100%	

来場者数は、ブースに立ち寄りて参加や話を聞いてくださった方が対象。小学生以下は外見による。

○シール貼りアンケート「乗りたい乗りものはどれ？」の結果

- ・市内の公共交通を中心に、乗ったことがあるもの、乗りたいものにシールを貼ってもらいました。なお、シール貼り付け枚数の制限は設けませんでした。
- ・乗ったことがあるもので、最も多かったのはJR青梅線でした。一方、乗りたいもので、最も多かったのはグリスロでした。

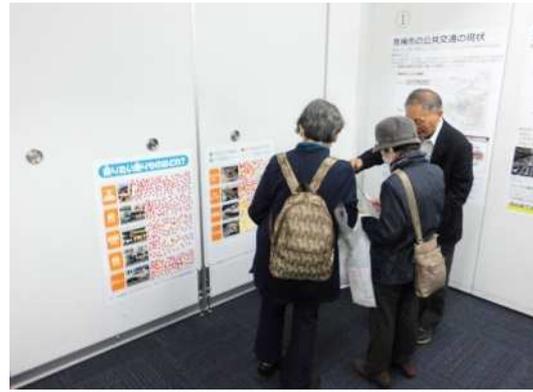
乗りたい乗りものはどれ？の結果

	乗った	乗りたい	計	計の割合
JR青梅線	155	4	159	14%
都営バス	109	7	116	10%
西東京バス	98	18	116	10%
西武バス	72	22	94	8%
タクシー	118	16	134	11%
ケーブルカー	117	27	144	12%
モノレール	117	22	139	12%
新幹線	89	64	153	13%
グリスロ	5	109	114	10%
計	880	289	1,169	100%

乗りたい乗りものはどれ？

シール貼りアンケート（開始前）

シール貼りアンケート（最終結果）



○乗り物すごろく

- ・出発地点から目的地まで、クルマと電車ではどちらが先に着くかを競うすごろくに参加してもらいました。
- ・ゲームの内容は、1人1枚ずつ「クルマ」と「電車」のカードを配り、仕切り役の合図でどちらか1枚を一斉に出します。「電車」は毎回一定のマスを進めますが、「クルマ」は出した人数によって進めるマス目の数が変わります。人数が少なければ「電車」より速く進めますが、多いと渋滞で全く進めないこともあるなど、交通手段をかしこく使い分けてもらうことを理解しながら、ゴールを目指すゲームです。
- ・家族や友達同士など、多くの参加があり、楽しんでもらいました。

乗り物すごろく

選んだカードで進めるマス目の数							
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
7人で遊ぶとき クルマ	8マス	6マス	4マス	2マス	1マス	0マス	0マス
6人で遊ぶとき クルマ	6マス	5マス	4マス	2マス	1マス	0マス	
5人で遊ぶとき クルマ	6マス	4マス	2マス	1マス	0マス		
4人で遊ぶとき クルマ	5マス	4マス	2マス	0マス			
でんしゃ 電車	3マス						

(あてびょう)
 ・あそび入は「電車」カード、「クルマ」カードをそれぞれ1枚ずつ、他の人に見えないように持ちます
 ・「せーの！」のかけ声にあわせて、全員が一斉に「電車」または「クルマ」のカードを出します
 ※ 大事なルール 出すカードを相談しないこと！ カードは同時に出すこと！
 ・「電車」カードは必ず3マス進めますが、「クルマ」カードは出す人が多いと、渋滞して進めるマス目が少なくなります（進めるマス目の数は表を見て確認してください）
 ・その他は普通のすごろくと同じです。かしこく交通手段を使い分けて、なるべく早くゴールを目指しましょう！

5人以上で遊ぶときは乗り物カード・駒部分をコピーして使ってね



(4) 来場者アンケート結果

○来場した方にアンケートをお願いし、下記用紙にて回答してもらいました。

○42人から回答がありました。

青梅産業観光まつり —公共交通コーナーのアンケート—

本日はご来場ありがとうございます。今後のイベント展示や交通政策取組みの参考とするため、アンケートへのご協力をお願いいたします。

問1 あなたご自身のことについて教えてください。

①年齢 (あてはまる番号1つに○)	1) 20歳未満	2) 20歳代	3) 30歳代	4) 40歳代	5) 50歳代
	6) 60歳代	7) 70歳代	8) 80歳以上		
②お住まいの地域 (あてはまる項目に記入)	1) 市内 → _____ 町・丁目 (回答例: 長瀬2町丁目 本町丁目 など)				
	2) 市外 → _____ 市・区・町・村 (回答例: 羽村市 区・町・村 など)				
③本日の来場交通手段 (あてはまる番号すべてに○)	1) 自家用車(送迎含む) 2) 鉄道 3) 路線バス 4) タクシー 5) バイク・オートバイ				
	6) 自転車 7) 車いす・電動カート 8) 徒歩 9) その他				

問2 あなたは、ふだん、以下の交通手段をどの程度利用していますか。(①~⑥それぞれ、あてはまる口に✓)

	1) 全く使わない	2) 月に1回未満	3) 月に1~2回	4) 週に1~2回	5) 週に3~4回	6) 週に5回以上
①自家用車(送迎含む)	<input type="checkbox"/>					
②鉄道	<input type="checkbox"/>					
③路線バス	<input type="checkbox"/>					
④タクシー	<input type="checkbox"/>					
⑤バイク・オートバイ	<input type="checkbox"/>					
⑥自転車	<input type="checkbox"/>					

問3 展示内容について、ご覧になる前からご存知でしたか、また、ご覧になって内容はわかりましたか。

(①~⑤それぞれ、あてはまる口に✓)

	1. 展示を見る前は						2. 本日の展示を見て					
	全く知らなかった		よく知っていた				全くわからなかった		よくわかった			
	1)	2)	3)	4)	5)	6)	1)	2)	3)	4)	5)	6)
① 市内の公共交通が、ピンチにあること	<input type="checkbox"/>											
② 路線バスに公共負担を投じていること	<input type="checkbox"/>											
③ 公共交通は、健康面や環境面でメリットがあること	<input type="checkbox"/>											
④ 公共交通は、まちのスペースを効率よく使えること	<input type="checkbox"/>											
⑤ 移動シーンに応じた多様な交通手段を使えるようにすること	<input type="checkbox"/>											

問4 展示をご覧になったあなたにとって、日常のお出かけで、移動の手段に「路線バス」を加えることはできますか。(右欄のあてはまる口に✓)

また、そう考えた理由を下欄の選択肢の中からいくつでもお選びください。(あてはまる番号すべてに○)

できない		←→						できる	
1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)		
<input type="checkbox"/>									

1) バスに乗って行くところがないから	2) よく行くところにバス路線があるから
3) 自宅近くにバス停がないから	4) 自宅近くにバス停があるから
5) バスがどこを走っているかわからないから	6) バスの乗り方や路線網を熟知しているから
7) バスの運賃が高いから	8) バスの利用が経済的だから
9) バスの本数が少ないから	10) バスの本数が充実しているから
11) バスの乗り方がわからないから	12) 普段からバスを利用しているから
13) 使わずに将来バスがなくなっても生活には困らないと思うから	14) 日常的に利用して将来バスがなくならないようにしたいと思うから
15) その他 (_____)	

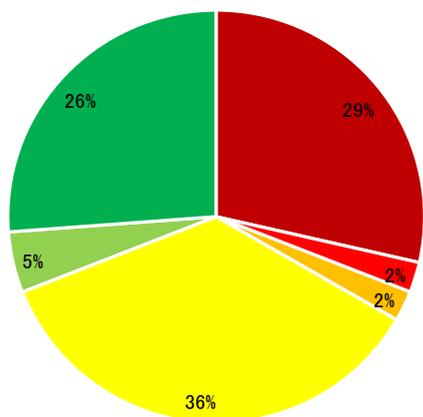
アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

問2. あなたは、ふだん、交通手段をどの程度利用していますか。

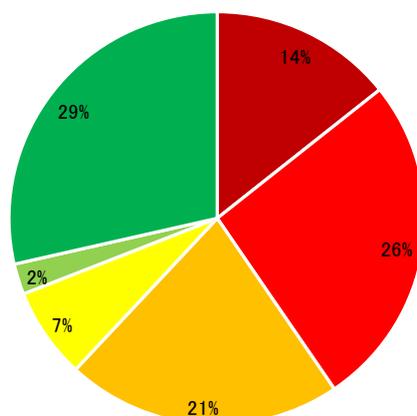
- ・「週に5回以上」と「週に3～4回以上」をあわせて多いのは、自家用車(31%)、鉄道(31%)、自転車(29%)です。
- ・これに「週に1～2回以上」をさらにあわせると、自家用車(67%)、自転車(41%)、鉄道(38%)となります。
- ・「全く使わない」と「月に1回未満」をあわせて多いのは、バイク・オートバイ(95%)、タクシー(93%)、路線バス(77%)です。

問 2. ふだんの交通手段の利用頻度

①自家用車(送迎含む)

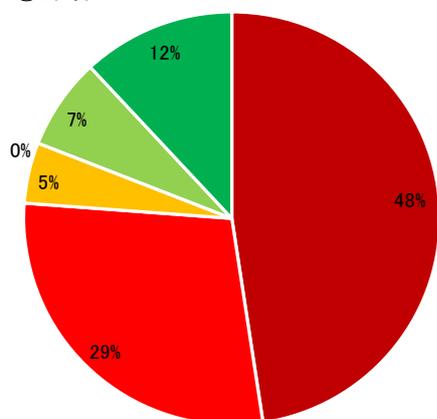


②鉄道

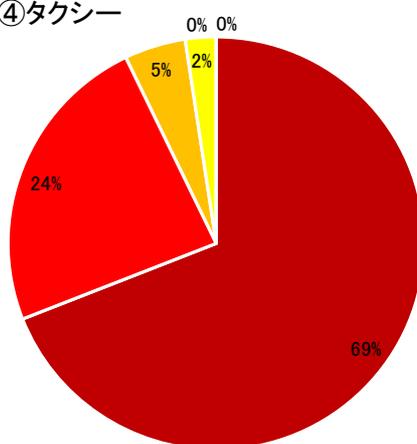


いずれもn=42

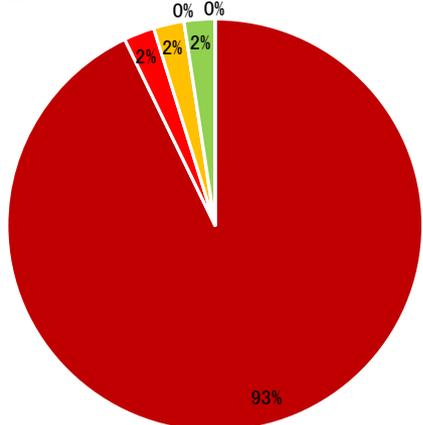
③路線バス



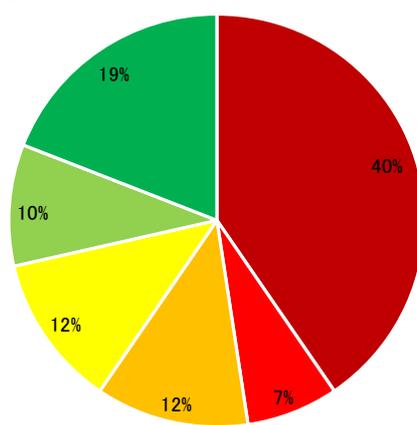
④タクシー



⑤バイク・オートバイ



⑥自転車

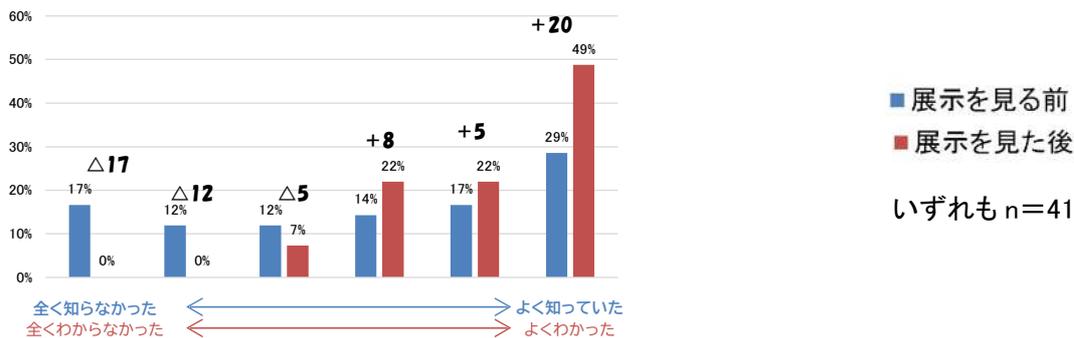


問3. 展示内容について、ご覧になる前からご存知でしたか。また、ご覧になって内容はわかりましたか

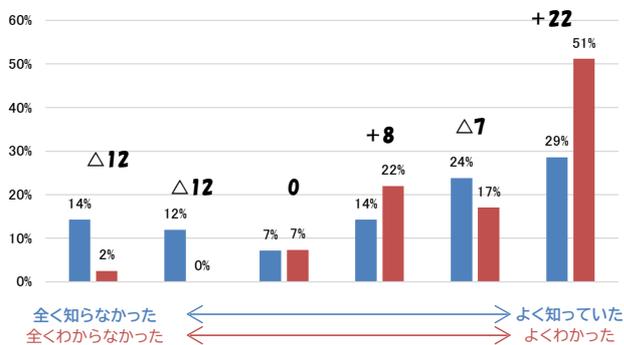
- ・展示を見た後に「よくわかった」は、44%から51%にあり、半数の人が認識してもらったこととなります。加えて、展示を見る前に「よく知っていた」との差となる20%から27%は、「よく知っていた」以外が「よくわかった」こととなります。
- ・展示を見る前に「全く知らなかった」と、展示を見た後に「全くわからなかった」をくらべると、5%から17%下がっています。

問3. 展示内容を見る前と見た後での認識具合

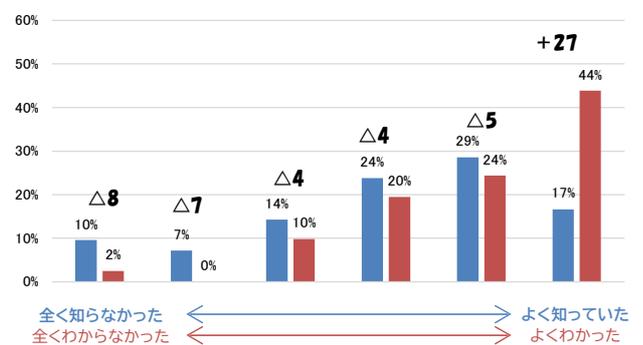
①市内の公共交通が、ピンチにあること



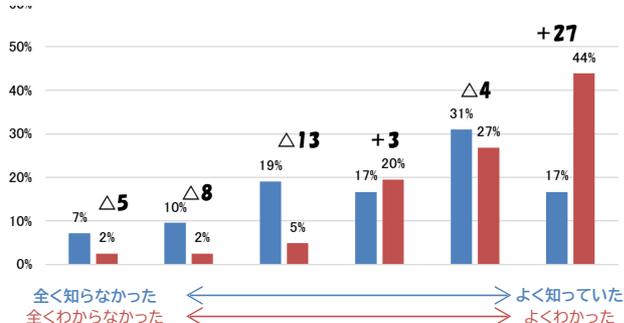
②路線バスに公共負担を投じていること



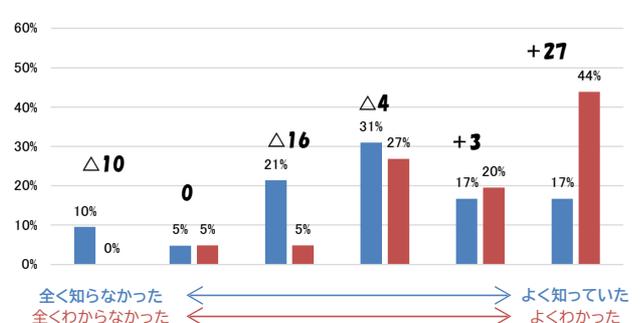
③公共交通は、健康面や環境面でメリットがあること



④公共交通は、街のスペースを効率よく使えること



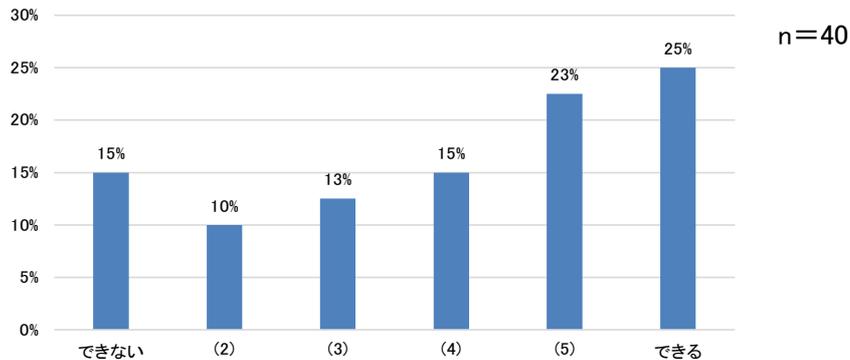
⑤移動シーンに応じた多様な交通手段を使えるようにすること



問4. 展示をご覧になったあなたにとって、日常のお出かけで、移動の手段に「路線バス」を加えることはできますか。

- ・「できる」は25%で、これに「ややできる」に相当する「(5)」を加えると48%となります。
- ・一方「できない」は15%で、これに「ややできない」に相当する「(2)」を加えると25%となります。

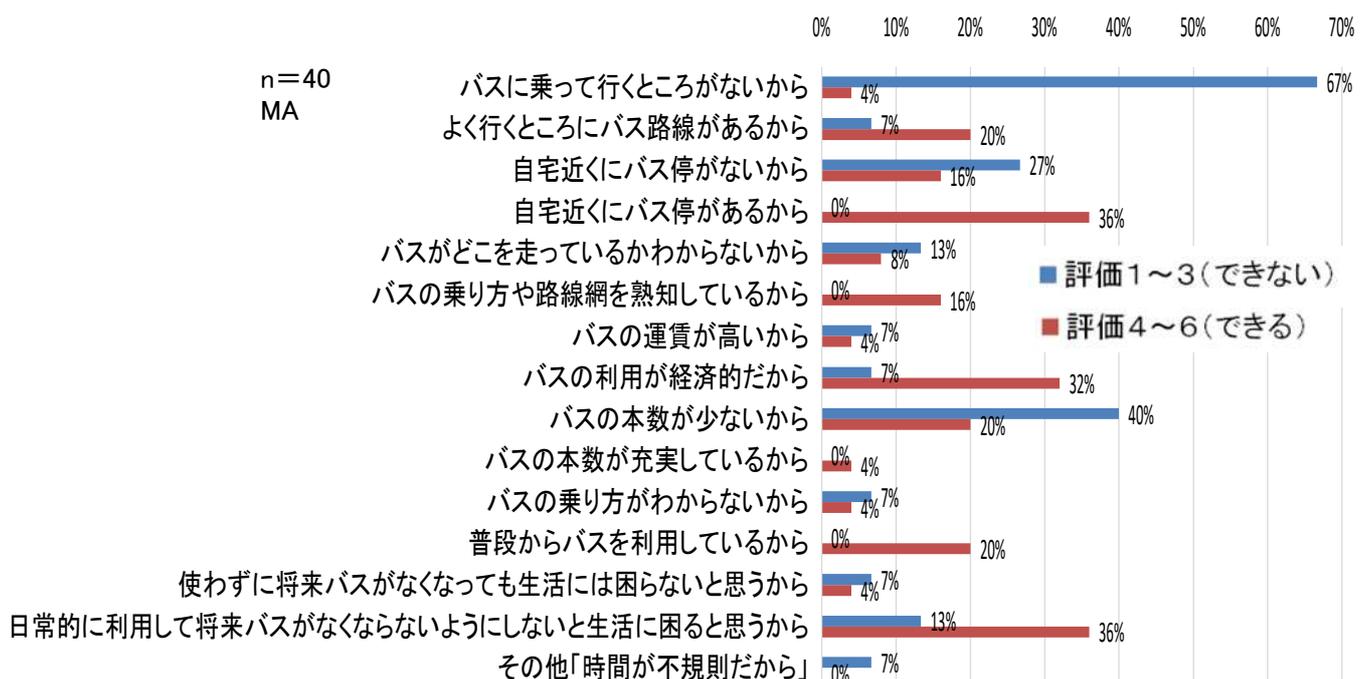
日常のお出かけで移動手段に路線バスを加えられるか



問4の続き 路線バスを移動手段に加えられるかどうかの理由

- ・路線バスを日常のお出かけに加えられるかの評価を、できない(評価1・2・3)とできる(評価4・5・6)に分けて集計してみました。
- ・できない側の回答では、「バスに乗って行くところがないから」が67%、「バスの本数が少ないから」が40%、「自宅近くにバス停がないから」が27%となっています。
- ・できる側の回答では、「自宅近くにバス停があるから」が36%、「日常的に利用して将来バスがなくなならないようにしないと生活に困ると思うから」が36%、「バスの利用が経済的だから」が32%となっています。

路線バスを移動手段に加えられるかどうかの理由



3. 小学校交通環境学習

(1) 取組の趣旨

○青梅市地域公共交通計画に示されている施策

- (7) 公共交通安全対策の強化
- (8) バリアフリーの推進
- (9) 市民の利用促進

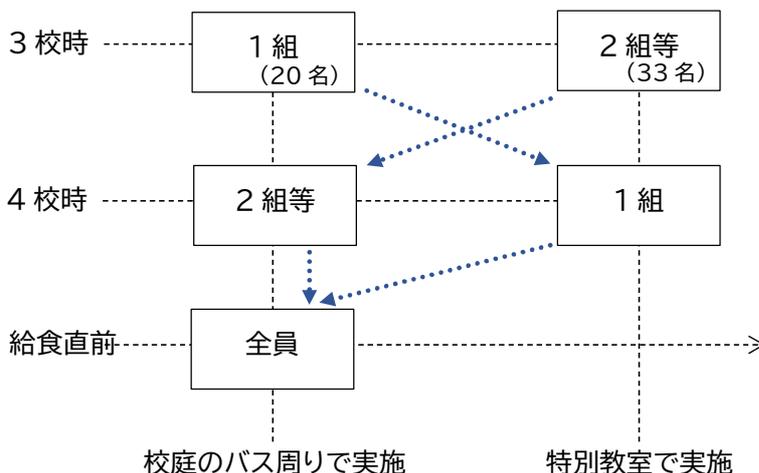
の取組の一環として、令和5年11月21日(火)の3・4校時に、青梅市立吹上小学校で、第2学年の児童53名を対象に、以下の3点について実施しました。

- ・路線バス乗車体験では、東京都交通局様のご協力のもと、実際の路線バス車両を使い、車両周辺の危険性を知ることや、乗車方法・乗車マナーなどの説明を受けてもらいました。
- ・座学では、市内の公共交通(鉄道、路線バス、タクシー)の役割、心のバリアフリーなどを学んでもらいました。
- ・学習後、持ち帰りアンケートを配付し、家庭で公共交通を話題にしてもらうことで理解を深めてもらい、公共交通の利用の促進につなげました。

(2) 取組の内容

○2コマの授業を実施するとともに、家族を含めた話し合いを行ってもらうため児童に持ち帰りアンケートを行いました。

2 コマの授業		持ち帰りアンケートによる 家族を含めた話し合い
乗車体験	座学	
<ul style="list-style-type: none"> ・バス周りの危険性 ・乗降の方法 ・マナー ・路線バスについて運転士のお話 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通とは／公共交通の重要性 ・地図上で公共交通を利用して吹上小学校から出かける ・障害者の社会参加のために必要な工夫について 	<ul style="list-style-type: none"> ・(授業の家族への報告を踏まえ)感想を書いてもらう。



参加した児童には、都営バスからプレゼント (メモ帳、蛍光ペン、フレイクシールなど)

(3)乗車体験の結果

○以下の順番で行いました。

1. 支払い方法の選択

- ・2年生教室でバスに乗車する際の支払い方法を選択

2. バス周りの危険

- ・内輪差
- ・オーバーハング

3. 乗車

- ・乗車方法
- ・乗車マナー
- ・バリアフリー設備
- ・質疑応答

4. 運転席に一人ずつ

- ・死角のチェック



最初に、あいさつ



バス周りの危険



乗車体験(降車時)
(ICカードの人は、タッチ！)



車いすの乗車方法
(反転式スロープ板と車いす固定装置を見学)



運転席で死角のチェック
(児童は運転席に着座)

(4)座学の結果

○以下の順番で行いました。

1. 公共交通とは／その重要性
 - ・市内の公共交通の紹介
 - ・車の運転ができない人の移動手段は
 - ・公共交通は大切か
2. 地図上で公共交通を利用
 - ・鉄道とバス路線が書かれた地図を配布し、机上移動シミュレーションの実施
(吹上小学校から青梅駅まで)
 - ・歩いた場合の時間は
3. 障害者の社会参加について
 - ・肢体不自由者の場合
 - ・視覚障害者の場合
 - ・聴覚障害者の場合



河辺駅北口から吹上中学校前まで大人料金で200円



視覚障害者誘導用ブロック上に自転車が放置



みんな、良く頑張りました。

(5)「みんくる」とのふれあい

○4校時終了後、全員が特別教室で「みんくる」とふれあいました。



大きなゲスト！



「みんくる」とのふれあい

(6)持ち帰りアンケート結果

- 学習後、自宅でアンケートに取り組んでもらい、全体で43人から回答がありました。
- 校庭でのバス体験と教室での感想を分けて聞いていますが、子どもは両方の体験を一体にとらえている場合が多く、入り混じった回答もありました。このため、それを推定して分類集計しました。
- 普段あまりバスに乗った経験がない児童もいたようで、実際にバスに乗ること自体が新鮮で、さらに運転席に座れたことで楽しく学んだ児童が多かったようです。

1. 二年生教室と校庭で、路線バスの乗り方などを学んだこと

①はじめて知ったこと

- ミラーがあること、車椅子対応がされていることに関心が集まっています。また、これまでバスに乗った経験がない、もしくは少ないという回答もみられます。

- ・ミラーが11もある、ミラーで安全を確認している： 13人
- ・車椅子などの利用者が使える、スロープやワイヤーがある： 10人
- ・バスの車内が広がった： 3人
- ・非常口がある： 2人
- ・乗降口が2つある： 1人
- ・バスのドアの上が光る、後ろの席は 5 人座れる、バスは100年前からあった、バスの名前が分かった、車内中ほどの階段(段差)が光っていた、つり革が12あった、いつも乗るバスと乗り方が違った： 2人

②楽しかったこと

- 運転席に座ることができたという回答が多くみられます。

- ・バスの運転席にすわれた： 27人
- ・バスに乗れた： 4人
- ・写真をとった： 2人
- ・帽子をかぶせてもらった： 1人
- ・大勢の人と学べた： 1人
- ・椅子が高かった、大きかった： 2人

③むずかしくてよく分からなかったこと

- 「なし」と回答した児童は23人です。

- ・ドアがどう開くか分からなかった： 1人
- ・非常口の開け方が想像できなかった： 1人
- ・運転席のボタンが多くてなんだかわからなかった： 2人
- ・タイヤの上に席があること： 1人

2. 特別教室で公共交通を考えたこと

①はじめて知ったこと

○電車やバスの色々なことが分かったようですが、特にバス停や駅が多い事に関心が集まっています。

- ・青梅にはバス停が200くらいもある：20人
- ・青梅には駅が沢山ある、12もある：13人
- ・バスのことがはじめてわかった：2人
- ・昔と今で電車やバスが違う：2人
- ・タクシーに駅前から乗ることができる：2人
- ・バリアフリーについて(目の見えない人の案内、スロープ)：2人
- ・青梅の地図を初めてみた：1人
- ・バスに案内の掲示版があること：1人

②楽しかったこと

○「みんくる」とのふれあいが楽しかった、クイズ形式のやり取りが楽しかったという人の割合が高いです。

- ・「みんくる」とふれあえた：20人
- ・クイズが楽しかった：5人
- ・色々な乗り物の写真を見ることができた：2人
- ・バスをはじめ、色々なことを知ることができた：2人
- ・地図やグッズをもらうことができた：2人
- ・黄色の点字ブロックにさわられた：1人
- ・好きな河辺駅のことをたくさん話題にしているのがすごかった：1人
- ・車いすが利用するスロープにさわられた：1人

③むずかしくてよく分からなかったこと

○「なし」と回答した児童が多くみられます。

○「地図上で公共交通を利用して吹上小学校から出かける机上移動シミュレーション」に取り組む時間が少なかったことから、難しいという回答もみられます。

- ・クイズがむずかしかった：7人
- ・地図の時間が少なかった：4人
- ・バス停が沢山あってむずかしかった：2人
- ・地図の停留所になにが書いてあるかわからなかった：1人
- ・電車のことは知らなかったので名前がわからなかった：1人
- ・バスの名前がわからなかった：1人
- ・スロープがどこにあるかがわからなかった：1人
- ・視聴覚教室で学んだことは難しかった：1人
- ・目や耳に障害のある人への対応が難しい：1人

協議事項

1. 河辺町1～3丁目グリス口実証運行結果の速報と今後の予定

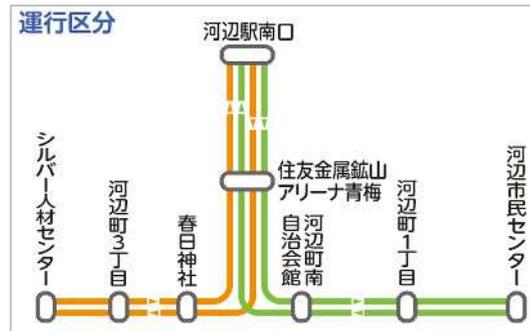
1-1 実証運行の概要

(1) これまでの経緯

月日	協議団体名
7月12日	交通管理者(青梅警察署)と協議
7月19日	地元自治会(河辺町1～3丁目)と協議
7月20日	国土交通省関東運輸局東京運輸支局と協議
8月30日	青梅市・JAFによる現地ルート確認
9月1日	青梅市公共交通協議会(第48回)
9月14日	車両の貸与をヤマハ発動機株式会社に依頼
9月21日	運行に関する運転手の手配・派遣を京王自動車株式会社青梅営業所に依頼
9月26日	地元自治会(河辺町1～3丁目)と協議
9月28日	河辺町1～3丁目地区に周知(地区内でチラシのポスティング)
9月29日	車両搬入、ナンバープレートの取付・封印 停留所標識や看板などの設置 ドライバー講習
10月1日	「広報おうめ」および青梅市ホームページにて周知
10月2日	運行開始
11月1日	「広報おうめ」にて再度周知
11月30日	最終運行
12月1日	車両搬出、停留所標識や看板などの撤去 京王自動車株式会社青梅営業所(ドライバー)へのアンケート票の配布

(2) 運行内容

- 運行主体 青梅市(市民安全部交通政策課)、青梅市公共交通協議会
- 運行期間 令和5年10月2日(月)～11月30日(木)
- 運行形態・運賃 定時定路線(予約不要)・全区間無料
- 運行区間 河辺駅南口～河辺町1丁目方面(東ルート):片道約1.9km
～河辺町3丁目方面(西ルート):片道約1.5km



- 運行日 平日・土曜日(日・祝日は全便運休)計49日
- 運行時間 8:00～13:57(約6時間)
- 車両 7人乗りグリーンスローモビリティ(ヤマハ発動機AR-07/1台)
- 乗務員 京王自動車株式会社青梅営業所(運行管理)
- 車両および運行支援 ヤマハ発動機株式会社、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)
- 車両の位置情報サービス 株式会社ケイ・シー・シー(知らせてビューア)
- 事業支援 東京都都市整備局都市基盤部交通企画課

(3) 運行ルート



(4) 時刻表

西ルート(河辺町3丁目方面)

下り	河辺駅南口	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17
	住友金属鉱山アリーナ青梅	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20
	春日神社	8:23	9:23	10:23	11:23	12:23	13:23
	河辺町3丁目	8:25	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25
	シルバー人材センター	8:28	9:28	10:28	11:28	12:28	13:28

上り(河辺町3丁目方面)	シルバー人材センター	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30
	河辺町3丁目	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32
	春日神社	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34
	住友金属鉱山アリーナ青梅	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37
	河辺駅南口	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40

東ルート(河辺町1丁目方面)

下り	河辺駅南口	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41
	住友金属鉱山アリーナ青梅	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44
	河辺町南自治会館	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48
	河辺町1丁目	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50
	河辺市民センター	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57

上り(河辺駅方面)	河辺市民センター	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
	河辺町1丁目	8:06	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06
	河辺町南自治会館	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10
	住友金属鉱山アリーナ青梅	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13
	河辺駅南口	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16

(5) 知らせてビューア

○グリスロの現在位置、席の有無をスマートフォンから確認できるアプリ「知らせてビューア」を合わせて運用しました。

現在位置とルート表示



停留所の時刻表



満席表示



スマートフォンの GPS 機能を活用し、
位置情報を発信
(操作は停車時のみ)



(6) 停留所の設置

河辺駅南口



住友金属鉱山アリーナ青梅



【東ルート】

河辺町南自治会館



河辺町1丁目(駐車場内)



河辺市民センター



【西ルート】

春日神社



河辺町3丁目(駐車場内)



シルバー人材センター



(7) 看板の設置



(8) 運行の様子

河辺駅南口を出発



住友金属鉱山アリーナ青梅を出発



千ヶ瀬河辺下通りとの交差点



上り坂 (平均勾配約 9%、最大勾配約 16%)



シルバー人材センター停留所



千ヶ瀬河辺下通り



春日神社停留所から東方向へ



河辺町南自治会館停留所



手前右側が河辺町 1 丁目停留所



河辺市民センター入口



乗員飛び出しベルト



低速走行の標示



一旦停止し後続車に道を譲る



1-2 利用状況

(1) 結果の概要

○令和5年10月～11月における49日間の延べ利用者数は、東ルートで1,453人、西ルートで1,014人、合計2,467人となります。

○1日あたり平均乗車数は東ルートで30人/日、西ルートで21人/日、2ルート計で51人/日です。

○一日の便数を上りで1便、下りで1便とすると、西ルート・東ルートともに12便となりあわせると24便になります。

これを用いて、1便あたり平均乗車数を算出すると、東ルートは2.5人/便、西ルートは1.8人/便となり、2ルート平均で2.1人/便となります。

	東ルート	西ルート	2ルート計
(1)乗車人員	1,453	1,014	2,467
(2)運行日数	49	49	49
(3)1日あたり乗車人員	30	21	51
(4)1日あたり便数	12	12	24
(5)1便あたり乗車人員	2.5	1.8	2.1

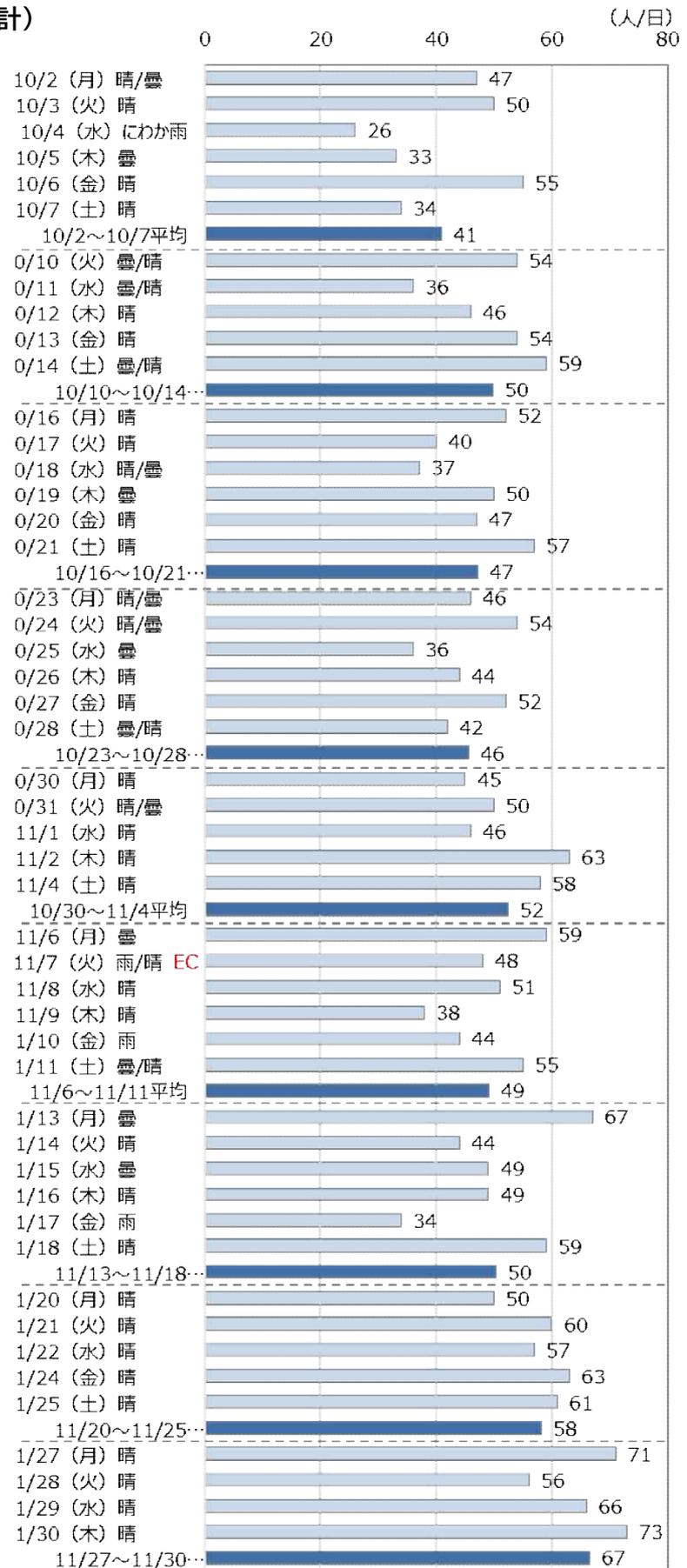
(3)=(1)/(2)

(4)1日あたり便数は上りで1便、下りで1便とカウント

(5)=(3)/(4)

(2) 日別の乗車数(2ルート計)

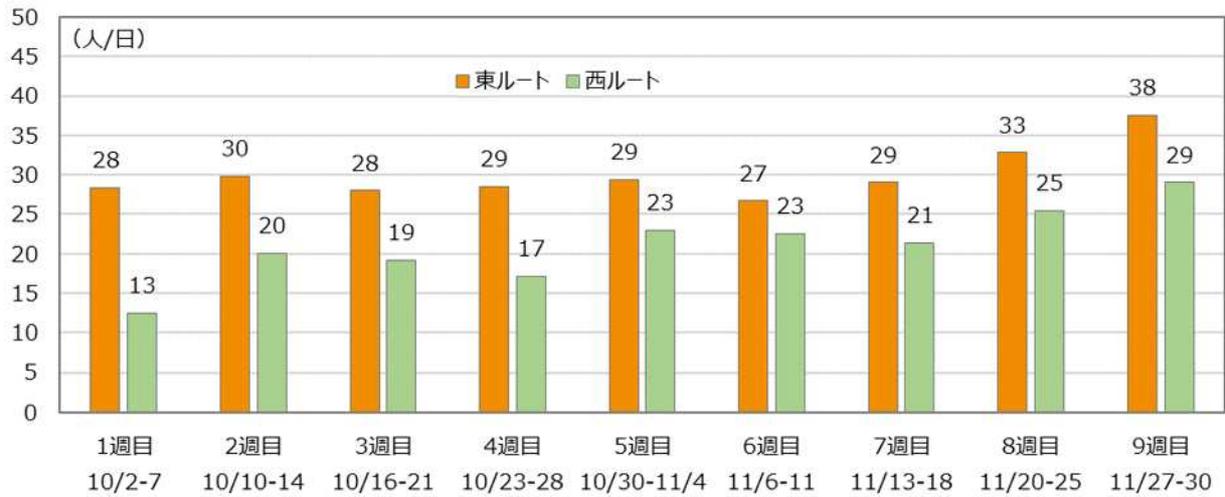
- 1日あたり40~70人の利用があり、後半では60人を超える日が多くみられます。
- 雨天時は利用が減少しています。



EC: エンロージャー (風雨除け) 使

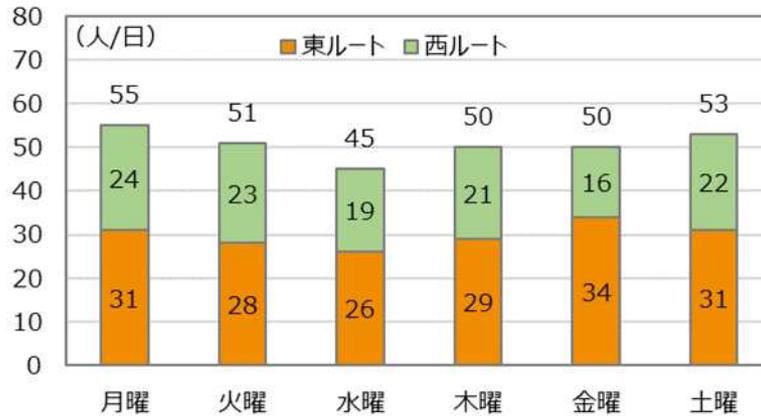
(3) 週別の平均乗車数（ルート別）

○11月中旬以降、東ルートと西ルートともに1日あたりの平均乗車数が増加しています。



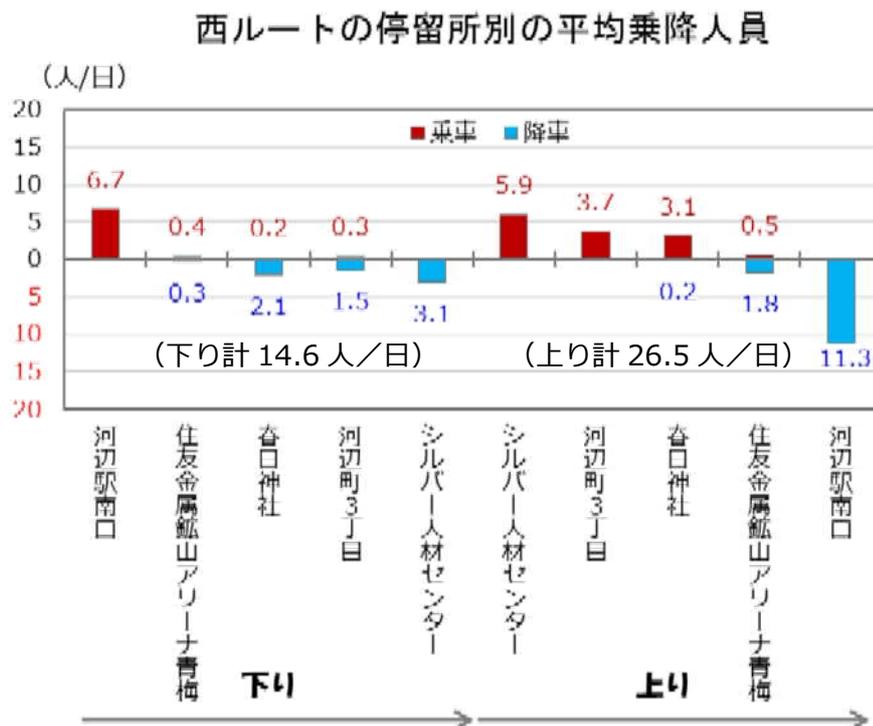
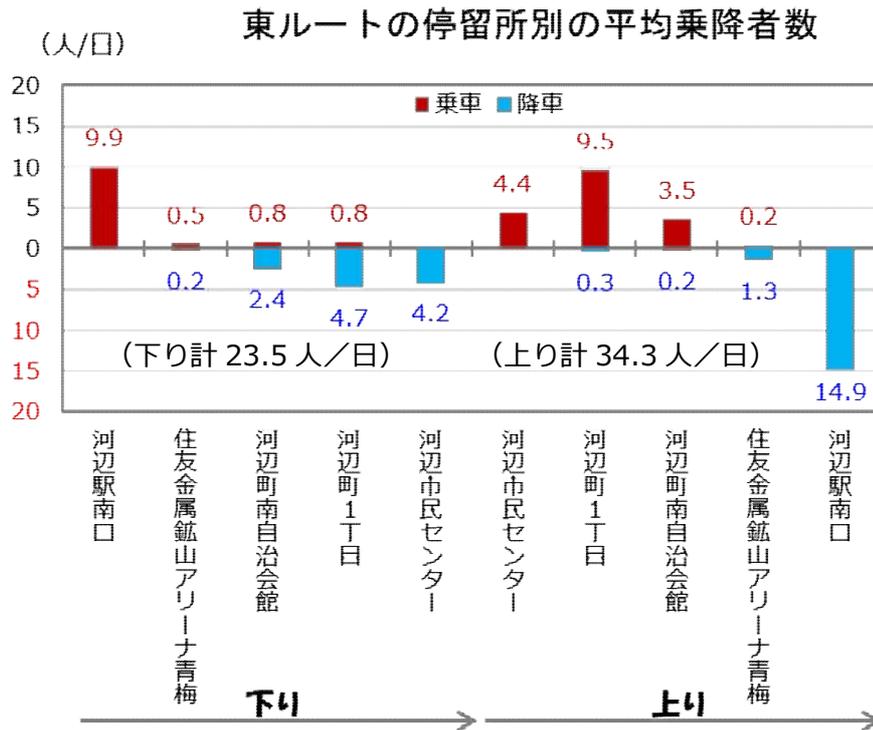
(4) 曜日別の平均乗車数（ルート別）

○東ルートでは金曜日、月曜日、土曜日が多く、西ルートでは月曜日、火曜日、土曜日が多くなっています。どちらのルートも最も利用が少ないのは水曜日です。



(5) 停留所別の平均乗車数・平均降車数（ルート別）

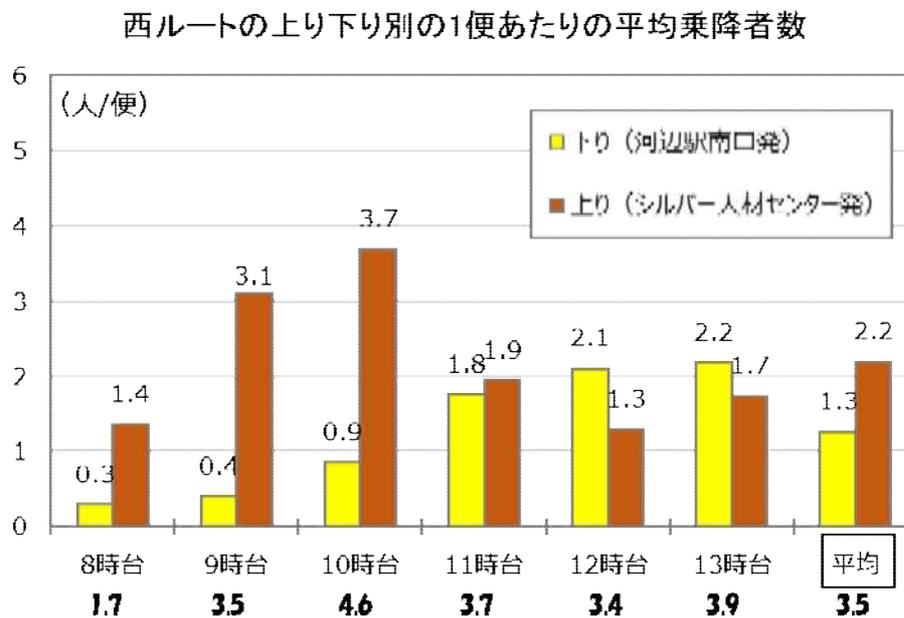
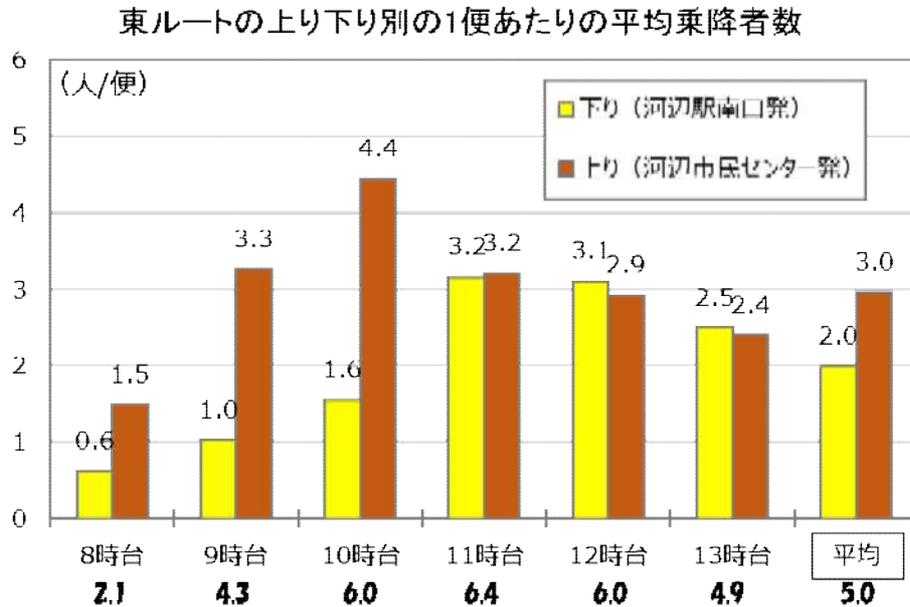
- 東ルートでは、上りは河辺町1丁目で乗車して河辺駅南口で降車、下りは河辺駅南口で乗車して河辺町1丁目や河辺市民センターで降車する利用が目立ちます。
- 西ルートでは、上りはシルバー人材センターで乗車して河辺駅南口で降車、下りは河辺駅南口から乗車してシルバー人材センターや春日神社で降車する利用が目立ちます。
- 2ルートともに上りが多く、下りを1とすると上りは、東ルートは1.5、西ルートは1.8となります。



(6) 上り下り別1便あたり平均乗降者数(ルート別)

○時間帯を比較すると、東ルートは10時台から12時台の3時間が多く、西ルートは10時台が多いのが目立ちます。2ルートともに8時台の利用が少なくなっています。

○上り下りを比較すると、8時台から10時台の3時間において上りが多いのが目立ちます。



(7) 満車区間 (ルート別) : 車内人数が6人となった便・区間

○満車になる区間は、東ルートは河辺町南自治会館→住友金属鉱山アリーナ青梅の31回、住友金属鉱山アリーナ青梅→河辺駅南口の25回が多く、西ルートは春日神社→住友金属鉱山アリーナ青梅の23回、住友金属鉱山アリーナ青梅→河辺駅南口の14回が多くみられました。

○時間別では9時台、10時台の便で満席になることが多くみられました。

■東ルート

日にち	便	発時刻	河辺駅南口	住友金属鉱山アリーナ青梅	河辺町南自治会館	河辺町1丁目	河辺市民センター	河辺町1丁目	河辺町南自治会館	住友金属鉱山アリーナ青梅	河辺駅南口
10月2日(月)	市民C発	9:00									
10月3日(火)	市民C発	10:00									
	市民C発	11:00									
10月5日(木)	市民C発	9:00									
10月6日(金)	市民C発	10:00									
	駅南口発	11:41									
	市民C発	13:00									
10月7日(土)	市民C発	13:00									
10月10日(火)	市民C発	9:00									
10月13日(金)	市民C発	12:00									
10月14日(土)	市民C発	11:00									
	市民C発	12:00									
10月17日(火)	市民C発	10:00									
10月19日(木)	市民C発	13:00									
10月21日(土)	駅南口発	12:41									
10月26日(木)	市民C発	11:00									
10月27日(金)	市民C発	11:00									
	市民C発	12:00									
11月1日(水)	市民C発	12:00									
11月2日(木)	市民C発	12:00									
11月4日(土)	市民C発	9:00									
	市民C発	10:00									
11月6日(月)	市民C発	10:00									
11月7日(火)	市民C発	10:00									
11月11日(土)	市民C発	11:00									
11月13日(月)	市民C発	11:00									
11月16日(木)	市民C発	10:00									
11月17日(金)	駅南口発	13:41									
11月18日(土)	市民C発	10:00									
	駅南口発	12:41									
11月21日(火)	市民C発	10:00									
	駅南口発	12:41									
11月22日(水)	市民C発	10:00									
	駅南口発	11:41									
	駅南口発	12:41									
11月24日(金)	駅南口発	11:41									
11月27日(月)	市民C発	10:00									
	市民C発	10:00									
	市民C発	12:00									
11月29日(水)	市民C発	10:00									
	駅南口発	11:41									
11月30日(木)	市民C発	10:00									
	市民C発	11:00									
	駅南口発	12:41									
			8	9	3	0	2	17	31	25	

■西ルート

日にち	便	発時刻	河辺駅南口	住友金属鉱山アリーナ青梅	春日神社	河辺町3丁目	シルバー人材センター	河辺町3丁目	春日神社	住友金属鉱山アリーナ青梅	河辺駅南口
10月2日(月)	人材C発	12:30									
10月10日(火)	人材C発	9:30									
	人材C発	10:30									
10月11日(水)	人材C発	10:30									
10月13日(金)	人材C発	8:30									
10月17日(火)	人材C発	9:30									
10月20日(金)	人材C発	10:30									
10月24日(火)	人材C発	11:30									
10月26日(木)	人材C発	10:30									
10月28日(金)	人材C発	10:30									
11月1日(水)	人材C発	10:30									
	駅南口発	13:17									
11月2日(木)	駅南口発	13:17									
11月4日(土)	人材C発	10:30									
11月6日(月)	人材C発	9:30									
11月8日(水)	人材C発	10:30									
11月11日(土)	人材C発	9:30									
	駅南口発	11:17									
	人材C発	12:30									
11月13日(月)	人材C発	9:30									
11月21日(火)	人材C発	9:30									
11月22日(水)	人材C発	9:30									
11月24日(金)	人材C発	10:30									
11月25日(土)	人材C発	9:30									
	人材C発	11:30									
11月27日(月)	人材C発	9:30									
11月28日(火)	人材C発	9:30									
11月29日(水)	人材C発	9:30									
11月30日(木)	人材C発	8:30									
	人材C発	10:30									
	駅南口発	12:17									
			3	4	1	0	3	12	23	14	

市民C発：河辺市民センター発
 駅南口発：河辺駅南口発
 人材C発：シルバー人材センター発

1-3 利用者アンケート調査結果の概要

(1) アンケート実施要領と回答数

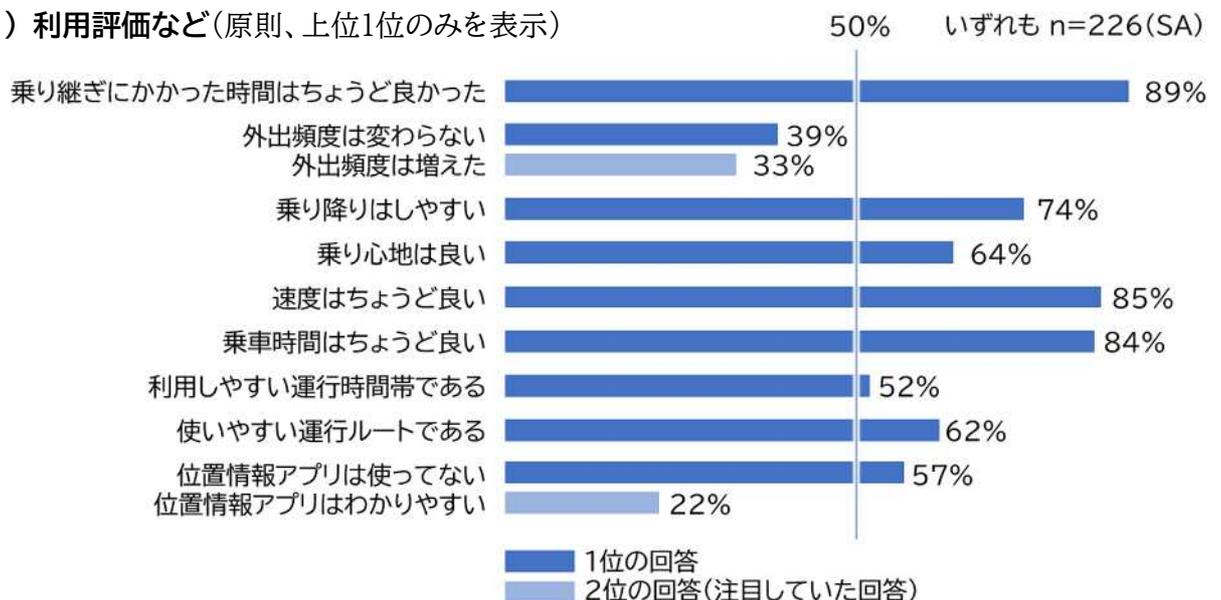
- アンケート票を車両にとどめ置き、ドライバーからアンケートの協力を依頼しました。
アンケートは紙での回答の他、インターネットのwebフォームも活用しました。
- 回答数は226票(複数回答可)

(2) 利用者属性、利用動向

- 回答者は「河辺町1～3丁目在住」が65%
- 回答者のうち「70歳代以上」は54%。「60歳代を含める」と77%
- 今回の利用時間で最も多い時間帯は「10時台」の26%、次いで「9時台」の20%。逆に最も少ないのは「8時台」の8%
- 主な利用目的で最も多いのは「買い物」の59%
- 利用者ODは以下のとおり(黄色マーカーは5%以上)

問8 今回の利用区間(割合)		〔SA〕								無回答	合計(人)
乗車	降車	1	2	3	4	5	6	7	8		
	河辺駅南口	0%	0%	1%	0%	2%	3%	3%	7%		16%
	住友金属鉱山アリーナ青梅	0%	1%	0%	0%	1%	0%	0%	0%		4%
	春日神社	3%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		4%
	河辺町3丁目	8%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%		9%
	シルバー人材センター	11%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		12%
	河辺町南自治会館	6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%		9%
	河辺町1丁目	23%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		25%
	河辺市民センター	9%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		12%
	無回答									8%	8%
	合計(人)	61%	6%	2%	1%	3%	4%	3%	12%	8%	100%

(3) 利用評価など(原則、上位1位のみを表示)



(4) 望ましい運賃、望ましい運賃收受方法

問16 金額を設定する場合、いくらが望ましいか(黄色マーカーは上位1位)

問16-1 片道1回分の運賃 [SA]			問16-2 1ヶ月間の定期料金 [SA]		
項目	実数	割合	項目	実数	割合
100円未満	42	19%	500円未満	15	7%
100～150円未満	135	60%	500～1000円未満	33	15%
150～200円未満	12	5%	1000～1500円未満	51	23%
200～250円未満	22	10%	1500～2000円未満	14	6%
250～300円未満	2	1%	2000～2500円未満	32	14%
300円以上	1	0%	2500～3000円未満	2	1%
無回答	12	5%	3000～5000円未満	13	6%
合計(人)	226	100%	5000円以上	7	3%
平均	106 円		無回答	59	26%
中央値	100 円		合計(人)	226	100%
最大	400 円		平均	1,531 円	
最小	0 円		中央値	1,000 円	
			最大	10,000 円	
			最小	0 円	

問17 運賃をいただく場合、方法はどれが良いか(黄色マーカーは上位1・2位)

項目	実数	割合(/人)
乗車するたびに、片道の運賃を支払う方法	148	65%
その日限りの乗り放題券を購入する方法	13	6%
1ヶ月間何度でも乗り降りできる定期券を購入する方法	106	47%
登録した人のみが1年間何度でも乗り降りできる定期券を購入する方法	41	18%
その他	29	13%
無回答	5	2%
合計(人)	226	-
合計(件・無回答除く)	337	-

1-4 今後の予定

(1) アンケート調査

○京王自動車(株)の乗務員を対象に、主に以下の項目でアンケートを依頼しています。

- ・車両
- ・ダイヤ
- ・お客様の反応
- ・ルート
- ・乗務中の体調管理

○河辺町1～3丁目の住民の皆さまを対象に、アンケート調査を実施します。

(内容は次頁参照)

(2) 事例調査

○グリスロによる実証運行や本運行について個別の事例を調査します。

- ・地域主体による実証運行の事例(葛飾区)
- ・本運行に直前に控え、実証運行を検討中の事例(杉並区) など

○また、運営主体別の事例を整理します。

(3) 分析・提案

○利用状況調査、利用者アンケート、ドライバーアンケート調査、地域住民アンケート調査、事例調査について分析を行います。

○令和5年度の実証運行の目的は、第48回青梅市公共交通協議会資料で示したとおり、以下となります。これについて分析を行います。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○グリスロの乗車を通じ、新たな移動手段を体験していただきます。○新たな移動手段の本運行を見据えた「需要」と「課題」を探ります。○地域公共交通計画の目標達成を見据え、鉄道・路線バスのサービス圏外の解消を目指す上での「課題」を探ります。 |
|--|

○運賃を想定し、収入と支出についてそれぞれ複数ケースでシミュレーションを行い、補助や運営方法のあり方などを提案します。また、運行形態も提案します。

○河辺町1～3丁目の地域住民を対象に、本運行や令和6年度実証運行に向けた意見交換を行います。

○以上を踏まえ、令和6年度以降の取組について、次回(第50回)の青梅市公共交通協議会で提案します。

河辺町1～3丁目の住民の皆さまを対象にしたアンケート調査項目

～河辺町1～3丁目における新たな地域公共交通に関するアンケート調査～

河辺町1～3丁目にお住まいの方へ 新たな地域公共交通について、皆様の声をお聞かせください。

青梅市公共交通協議会は、青梅市市民安全部交通政策課を事務局として、宮口泉(青梅市自治会連合会会長)を会長におき、本市における公共交通の活性化に向けた検討を進めております。

本市では、河辺町1丁目・2丁目・3丁目地域における河辺駅方面への新たな移動手段の導入を検討するため、本年10～11月にグリーンスローモビリティ実証運行を実施しました。(裏面参照)

この実証運行について、地域のみなさまの評価やご意見をうかがい、今後の本格運行に向けた検討資料とするため、アンケート調査を送らせていただきました。

つきましては、ご多用中のところ大変恐縮ではございますが、調査の主旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

令和5年12月

青梅市公共交通協議会 会長 宮口 泉

■本調査について

- 本調査は、青梅市の地域公共交通に関する取組支援として、東京都都市整備局交通企画課が株式会社ライテックに委託して実施しております。
- 本調査票は、河辺町1～3丁目にご住所がある世帯にお送りしています。
- ご回答いただいた調査結果は、統計的に処理した集計結果のみを活用させていただくものであり、個々の回答が公表されることは一切ございませんので、率直にご回答いただければと存じます。

■回答のお願いについて

- アンケート票は、1世帯に3枚同封しています。
- 質問には、18歳以上の方であれば、どなたでも結構ですとお答えください。また、おひとりの回答が難しい場合は、ご家族とご相談のうえお答えください。
- 3名いらっしゃらない場合は、可能な方のみで結構です。
- 回答には、番号に○印か✓印をつけていただくものと、ご記入いただくものがございます。
- 「その他」にあてはまる場合は、_____内にその内容を具体的にご記入ください。

■投函のお願いについて

- 必要事項をご記入のうえ、**令和6年1月12日(金)**までに同封の封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。(切手は必要ありません)

■回答及び返送に関する問い合わせ先

- 株式会社ライテック 青梅市アンケート調査担当 電話:03-5227-1864
- 青梅市 市民安全部 交通政策課 交通政策担当 電話:代表 0428-22-1111(内線:2557)
- 東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 電話:03-5388-3398

(別紙) グリーンスローモビリティ実証運行チラシ ※実証運行は終了しています。

グリーンスローモビリティ の実証運行を行います

グリーンスローモビリティ(以下「グリスロ」)とは時速20km/h未満の公道を走ることができる電動車を活用した、小さな移動サービスです。今回、お住いの地区と駅や市民センターなどを結ぶ移動手段として、実証運行を行います。皆様のご利用をお待ちしています。

運行期間

令和5年
10月2日(月)～11月30日(木)
平日・土曜運行(日曜・休日は全便運休)

運賃

全区間 **無料**で運行します(今回の実証運行のみ) ホームページもご覧ください。▶▶

乗り降りについて

- 停留所でグリスロの到着までお待ちください。到着後、乗務員が空席をご案内します。
- 乗車時に乗車停留所をお知らせください。
- 停留所に到着後、乗務員の案内により降車していただきます。お手すりの時間で構いませんので、アンケートのご協力をお願いいたします。

グリスロ実証運行の情報は青梅市ホームページもご覧ください。▶▶

● 運行区間の区分
▶ 河辺駅南口～河辺町3丁目方面 (西ルート)
▶ 河辺駅南口～河辺町1丁目方面 (東ルート)

● ご利用上の注意
▶ 公道ではご利用いただけません。
▶ 定員の都合で、ご乗車できない場合があります。
▶ 車両設備の都合で、車いすやベビーカーの乗車はできません。
▶ 雨天時は運行を中止する場合があります。

● 走行中は周囲の交通状況に十分配慮いたしますが、皆様のご理解、ご協力をお願い致します。
● 各停留所の時刻は裏面をご覧ください。

河辺町1～3丁目地区グリーンスローモビリティ実証運行

時刻表・運行ルート

運行区分
河辺駅南口
河辺町3丁目停留所
河辺町1丁目停留所

時刻表(河辺町3丁目方面)
河辺駅南口 8:17 9:17 10:17 11:17 12:17 13:17
河辺町3丁目停留所 8:20 9:20 10:20 11:20 12:20 13:20
河辺町1丁目 8:23 9:23 10:23 11:23 12:23 13:23
シルバー人材センター 8:28 9:28 10:28 11:28 12:28 13:28

時刻表(河辺町1丁目方面)
河辺駅南口 8:41 9:41 10:41 11:41 12:41 13:41
河辺町1丁目停留所 8:44 9:44 10:44 11:44 12:44 13:44
河辺町南団地停留所 8:48 9:48 10:48 11:48 12:48 13:48
河辺町1丁目 8:50 9:50 10:50 11:50 12:50 13:50
河辺町北センター 8:57 9:57 10:57 11:57 12:57 13:57

時刻表(河辺町3丁目方面)
河辺町北センター 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00
河辺町1丁目 8:06 9:06 10:06 11:06 12:06 13:06
河辺町南団地停留所 8:10 9:10 10:10 11:10 12:10 13:10
河辺町1丁目 8:13 9:13 10:13 11:13 12:13 13:13
河辺駅南口 8:16 9:16 10:16 11:16 12:16 13:16

実証運行の目的

- グリスロの乗車を週し、新たな移動手段を体験していただきます。
- 新たな移動手段の本運行を見据えた、「需要」と「課題」を探ります。
- 青梅市地域公共交通計画の達成を見据え、「鉄道と路線バスのサービス圏外の解消」を目指す上での「課題」を探ります。

スマートフォンでの運行状況の確認

● グリスロの現在位置、車の有無をスマートフォンから確認できます。右のQRコードからアプリ(知らせてこ)をインストールして、ご利用ください。(通信状況などにより、正しく表示されない場合があります。)

スマートフォンの運行状況の確認

● 画面イメージ
▶ 画面上に運行ルートとグリスロの現在位置、車種(運行方向)などを表示します。
▶ グリスロをタップすると運行状況を詳しく確認し、停留所の到着時刻なども確認できます。

実証運行の目的

- グリスロの乗車を週し、新たな移動手段を体験していただきます。
- 新たな移動手段の本運行を見据えた、「需要」と「課題」を探ります。
- 青梅市地域公共交通計画の達成を見据え、「鉄道と路線バスのサービス圏外の解消」を目指す上での「課題」を探ります。

【主催】 青梅市公共交通協議会・青梅市民安全部交通政策課
【問い合わせ先】 青梅市民安全部交通政策課 電話 0428-22-1111(内線2557)

問4 グリーンスローモビリティ実証運行の内容についてどのように思いましたか。

以下の項目ごとに評価をお願いします。(①～⑭それぞれ、あてはまる口に✓)

満足ではない 1)	←	2)	3)	4)	5)	→	満足 6)	わからない

(路線設定について)

① 運行ルート	<input type="checkbox"/>						
② 乗降地点(停留所)の設定	<input type="checkbox"/>						

(運行設定について)

③ 始発時刻(8時台)の設定	<input type="checkbox"/>						
④ 終発時刻(13時台)の設定	<input type="checkbox"/>						
⑤ 運行間隔(1時間間隔)、 運行本数(1日6往復)の設定	<input type="checkbox"/>						
⑥ 河辺駅での電車・バスとの接続	<input type="checkbox"/>						
⑦ 運休日(日曜・休日)の設定	<input type="checkbox"/>						

(車両について)

⑧ 乗り降りのしやすさ	<input type="checkbox"/>						
⑨ 車両の定員(6名)	<input type="checkbox"/>						
⑩ 走行速度、所要時間	<input type="checkbox"/>						
⑪ 快適性	<input type="checkbox"/>						

(走行環境について)

⑫ 位置情報アプリ	<input type="checkbox"/>						
⑬ 運行時刻の正確さ	<input type="checkbox"/>						
⑭ 運行の安全性	<input type="checkbox"/>						

上記の①～⑭のうち、改善が望まれる項目がありましたら、その番号と、その項目に関して問題と思われることや改善すべき内容を具体的に記入してください。(いくつでも結構です)

改善が望まれる 項目の番号	左記の項目に関して、問題と思われることや改善すべき内容
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

問5 グリーンスローモビリティ実証運行の期間(10～11月)と、それ以前(9月まで)を比べて、外出頻度が増えた行き先を教えてください。(①～⑥それぞれ、あてはまる口に✓)

	1)増えた	2)変わらない	3)減った	4)わからない
① 買い物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 病院など医療施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 金融機関、郵便局	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 総合体育館など運動施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 図書館など文化施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 市役所、市民センターなど公共施設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問6 今後、グリーンスローモビリティのような「新しい移動手段」が導入されることにより、ご自身の日常生活は、導入前と比べてどのように変化すると思いますか。(①～⑧それぞれ、あてはまる口に✓)

| ① 家族に送迎を頼まなくても外出できるようになる | <input type="checkbox"/> |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ② 家族を送迎する頻度が減る | <input type="checkbox"/> |
| ③ 人と接する機会や新たな出会いが増える | <input type="checkbox"/> |
| ④ 運転免許証の返納がしやすくなる | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 移動が便利になり住みやすさが向上する | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 地域がにぎわい、まちが活性化する | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 身体を動かす機会が増える | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 市や地元自治会等が主催する地域のイベントに参加しやすくなる | <input type="checkbox"/> |

問7 今回の実証運行は運賃が無料でしたが、将来にわたって持続可能な移動手段とするため、今後の運行では運賃をいただく予定です。

① その場合、運賃はいくらが望ましいと思いますか。(1) 2) それぞれに、金額を記入してください)

1) 片道1回分の運賃	_____円
2) 1ヶ月間何度でも利用できる定期料金	_____円

② 運賃を支払う場合の方法はどれがよいですか。(あてはまる番号すべてに○)

1) 乗車するたびに、片道の運賃を支払う方法	2) その日限りの乗り放題券を購入する方法
3) 前売りの回数券を購入する方法	4) 1ヶ月間何度でも乗り降りできる定期券を購入する方法
5) 1年間何度でも乗り降りできる定期券を購入する方法	6) その他→ _____

問8 今回の実証運行や青梅市の公共交通に関するご意見等があれば、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

2. 地域公共交通会議の併設に向けた取組(案)

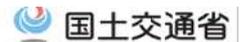
(1) 要旨

- 本市では平成23年から、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規程にもとづき、地域公共交通計画の作成および実施に関し必要な協議を行うことを目的とする法定協議会として、「青梅市公共交通協議会」を設置しています。
- 今後、「青梅市地域公共交通計画」にもとづく施策を円滑に進めるため、現行の協議会に「地域公共交通会議」の機能を併設しようとするものです。

(2) 各種協議会の役割

- 地域公共交通会議を併設することにより、運行の形態、運賃および料金、事業計画などの協議を経て、新たな公共交通の導入に係る手続きの簡素化、弾力化が期待できます。

(参考) 各種協議会について



	地域協議会	地域公共交通会議	法定協議会 (活性化法)
設置根拠	道路運送法施行規則第15条の4	道路運送法施行規則第9条の2	地域公共交通活性化再生法第6条
協議の内容・効果	バス路線の休止・廃止 ・路線の休廃止に係る事業計画の事前届出期間の短縮(6月前～30日前)	道路運送法上の手続きの弾力化や簡素化 ・運賃規制の緩和(上限認可→事前届出) ・事業用自動車の乗車定員緩和(11人未満可能) ・最低車両数の緩和 ・路線不定期運行、区域運行の運行開始要件 ・自家用有償旅客運送の登録要件	地域公共交通計画(マスタープラン)の作成及び実施 ・協議結果の尊重義務
対象交通モード	自動車交通(主に路線バス)	自動車交通	地域の公共交通全般 (地域の鉄道、路線バス、フェリー等)
主宰者	都道府県	市町村長又は都道府県知事その他の地方公共団体の長	市町村又は都道府県 (地域公共交通計画の作成者)
構成員	地方公共団体の長	○(都道府県知事、市町村長)	○(市町村・都道府県)
	運輸局長	○	×
	一般旅客自動車運送事業	○(一般旅客自動車運送事業者)	○(公共交通事業者等)
	住民又は旅客の代表	×	○(地域公共交通の利用者)
	その他	○(必要があると認めるとき)	・運転者団体(労働組合等)の代表 ・(必要に応じ)道路管理者、都道府県警察、学識経験者等 ・(自家用有償旅客運送について協議する場合)区域内で現に自家用有償旅客運送を行っているNPO法人等

(令和3年8月4日 国土交通省総合政策局・自動車局「地域公共交通分野に係る各協議会等の一元化に関する提案について」より抜粋)

(3) 今後行うこと

- ・設置要綱の整備(新旧対称案参照)
- ・既存の青梅市公共交通協議会の委員に加え、運転者団体(労働組合等)の代表の追加

青梅市公共交通協議会規約(改正案)

改正後	現行
<p>(目的)</p> <p>第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定にもとづき、青梅市における地域公共交通計画(以下、「計画」という。)の作成および実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。</p> <p><u>また、道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等旅客輸送の確保その他旅客の利便増進を図り、地域の実状に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための機能も具備する。</u></p> <p>(業務)</p> <p>第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) 持続可能な地域公共交通サービスの確保に資する取組に関すること。</p> <p>(2) 計画の策定および変更の協議に関すること。</p> <p>(3) 計画の実施の協議に関すること。</p> <p>(4) 計画に位置付けられた事業の実施に関すること。</p> <p><u>(5) 地域の実状に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金に関すること。</u></p> <p><u>(6) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。</u></p> <p><u>(7) 前6号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項の規定にもとづき、青梅市における地域公共交通計画(以下、「計画」という。)の作成および実施に関し必要な協議を行うことを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) 持続可能な地域公共交通サービスの確保に資する取組に関すること。</p> <p>(2) 計画の策定および変更の協議に関すること。</p> <p>(3) 計画の実施の協議に関すること。</p> <p>(4) 計画に位置付けられた事業の実施に関すること。</p> <p><u>(5) 前4号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。</u></p>

(協議会の委員)

第7条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 青梅市長が指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者
- (4) 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長が指名する者
- (5) 道路管理者が指名する者
- (6) 警視庁青梅警察署長が指名する者
- (7) 青梅市民の代表者
- (8) 青梅市内の商業関係団体の代表者
- (9) 国土交通省関東運輸局東京運輸支局長が指名する者
- (10) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者が指名する者**
- (11) 学識経験者その他協議会が必要と認める者

(協議会の委員)

第7条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 青梅市長が指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者が指名する者
- (4) 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社長が指名する者
- (5) 道路管理者が指名する者
- (6) 警視庁青梅警察署長が指名する者
- (7) 青梅市民の代表者
- (8) 青梅市内の商業関係団体の代表者
- (9) 国土交通省関東運輸局東京運輸支局長が指名する者
- (10) 学識経験者その他協議会が必要と認める者

3. SNS(LINE)を活用した発信

- 青梅市地域公共交通計画の目標「(9)市民の利用促進の施策」を達成するための施策の一つとして、SNS等のメディア媒体を活用した情報発信、情報収集があります。
- 今回、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課の支援をいただき、青梅市公共交通協議会として、LINEを用いた情報発信を以下のとおり企画しました。

運用方針・現時点での内容(案)

青梅市公共交通協議会LINE公式アカウント運用方針(案)

1 目的

青梅市公共交通協議会LINE公式アカウント(以下「本アカウント」という。)では、LINEを活用した市民と青梅市公共交通協議会(以下「協議会」という。)との双方向による新しいコミュニケーションのかたちを実現し、持続的かつバージョンアップを重ねられるものを目指すものとする。

これにより、市民が必要としている情報を確実に入手でき、また、市民から協議会の施策等に対し意見を投稿しやすくなる状態を実現することで、市民の満足度向上を図るとともに、協議会での施策等に生かすことを目的とする。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名:青梅市公共交通協議会LINE公式アカウント
- (2) アカウント名:青梅市公共交通お役立ち情報
- (3) アカウント ID:@428hmvqf

3 管理者

- (1) 全般的事項
協議会会長
- (2) 個別事項
協議会事務局もしくは事務局が委任した者

4 実施内容

本アカウントでは、次の各号に掲げる内容を実施することとする。

- (1) 協議会での施策について、管理者の投稿により分かりやすく市民に伝え、これらに対し意見等を投稿してもらうこと。
- (2) 協議会が委員の承認を得た上で発信する情報について、分かりやすく市民に伝えること。

5 発信内容

- (1) 協議会の施策や事業に関する情報
- (2) 公共交通に関する情報
- (3) 上記の以外のもので、協議会が本アカウントを用いて発信することが特に必要と認められた情報

6 受信内容

- (1) 市民から協議会に投稿する画像データおよび付随する文書
- (2) 協議会の施策に対する意見等

7 市民からの投稿等に関する事項

- (1) 協議会が本アカウントに掲載する個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する知的財産権は、協議会あるいは原作者等に帰属する。

本アカウントの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することは認めない。

(2) 本アカウントへ送信された通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像への個別返信は原則行わない。ただし、自動応答でのメッセージはこの限りでない。

(3) 本アカウントへ送信された通報・情報提供について、以下に該当するものは対応しない、または発信者に断りなく、発信内容の全部または一部を削除することができるものとする。

ア 政治活動、選挙活動またはこれらに類似したもの

イ 営利を目的としたもの

ウ LINE利用規約に反するもの

エ その他市が運営上不適当であると判断したもの

(4) 通報・投稿された情報は、協議会運営上の参考に活用することを目的としており、通報・投稿されたものについて必ず対応するものではない。

8 免責事項

(1) 本アカウントから発信する情報については、情報の正確性、完全性および有用性について保障をしない。

(2) 協議会は、ユーザーが協議会LINE公式アカウントを利用したこと、または利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切責任を負わない。

(3) 協議会は、利用者により投稿されたコンテンツ(通報・情報提供、その他コメント・メッセージ・画像)について、一切責任を負わない。

(4) 協議会は、本アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル、紛争等が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

(5) 協議会は、本アカウントに関連する事項に起因または関連して生じた、いかなる損害についても、一切責任を負わない。

(6) 協議会は、予告なく当該運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

9 実施期日

令和5年12月18日から実施する。

SNS配信案

一般市民へのモビリティ・マネジメントとして、一般市民に利用が浸透していると考えられる「LINE」の配信機能を利用して、公共交通利用促進の取り組みを行う。

(1)実施概要

- ポスター、ニューズレター、市広報紙によりフォロワーを募集
- 12月28日(木)～2月20日(火)の約2ヶ月間、週に1回、公共交通に関する情報をフォロワーに配信

アイコン(案) アカウント名(案)	
----------------------	---

回数	配信時期	配信内容
1	12月28日(木)	• 公共交通を使ったお出かけスポットへの行き方:初詣・初日の出編(御岳山)
2	1月04日(木)	• バスの乗り方、降り方(ICカード、現金)
3	1月09日(火)	• お得なバスの乗り方(シルバーパス、1日券)
4	1月16日(火)	• バスの調べ方(公共交通ガイド、乗換案内、Navitime など静的情報)
5	1月23日(火)	• バスの調べ方(Google マップによるリアルタイム情報)
6	1月30日(火)	• 公共交通を使ったお出かけスポットへの行き方:市内・バス編(大規模商業施設など)
7	2月06日(火)	• 公共交通を使ったお出かけスポットへの行き方:市内・タクシー編(駅の乗れる場所、電話、料金、配車アプリ)
8	2月13日(火)	• 公共交通を使ったお出かけスポットへの行き方:市外編(立川ららぽーと、昭和記念公園など) (クルマの場合、電車の場合、時間、料金、立川渋滞) • アンケートにご協力ください
9	2月20日(火)	• バス路線の現状、公共交通利用のメリット(健康、環境、ほか) • アンケートにご協力ください

(2)ポスター案

- 郵便局7ヶ所、公共・商業施設3ヶ所へ掲示(12月25日から4週間)

みんなで乗って 青梅市の公共交通を



応援しよう!!

青梅市の公共交通 利用に関する
お役立ち情報を配信する
LINE 公式アカウント誕生!! **友だち募集中!**

【友だち登録方法】
[ホーム]→[友だち追加]→[QRコード]
で右のQRコードを読み取る

または、[ホーム]→[友だち追加]→[検索]
で右のLINE IDを入力

【QRコード】
【LINE ID】
@428hmvqf

運営 青梅市公共交通協議会
(事務局 青梅市市民安全部交通政策課 電話：0428-22-1111 (代表))

- 各交通機関の遅延や運休等の運行状況については、各鉄道・バス事業者ホームページ等でご確認ください。
- 通信にかかる費用等は、お客様の負担となります。

(3)ニューズレター案

- ・ 都営バス梅 74(根ヶ布バス停以北)の沿線地区(成木地区・小曾木地区)、3,200 世帯に郵送配布
- ・ 各世帯に以下の案内状とニューズレターを送付

(ニューズレター案) A4・両面・カラー



みんなで乗って 青梅市の公共交通を 応援しよう!!

青梅市の公共交通に関する写真とQRコードが掲載されています。

LINE 公式アカウント誕生!!

【友だち登録方法】

[ホーム]→[友だち追加]→[QRコード]で右のQRコードを読み取る

または、[ホーム]→[友だち追加]→[検索]で右のLINE IDを入力

LINE ID: @428hmvqf

〒320-0801 栃木県青梅市 青梅市公共交通協議会 (事務局 青梅市市民安全部交通政策課 電話: 0428-22-1111 (代表))

●各交通機関の路線や運賃等の運行状況については、各鉄道・バス事業者ホームページ等で確認ください。
●通信にかかる費用等は、お客様のお負担となります。

青梅市の公共交通の現状

青梅市には、鉄道、路線バス、タクシー、ケーブルカーなどの交通手段があります。

現状はピンチ
近年、生産年齢人口の減少、コロナ禍によるライフスタイルの変化等により公共交通利用者が減少し、また乗務員の不足などにより、交通事業者の努力や行政の支援だけでは、路線の維持が非常に難しい状況となっています。

減少の悪循環
利用者が減少すると、運賃収入も減少し、運行経費が増えなくなります。運行経費を削減するため、便数や路線数を縮小せざるを得なくなります。また、乗務員不足がより深刻化すると、路線の廃止や減便をせざるを得なくなる可能性があります。その結果、利便性が低下して、さらに利用者が減少するという悪循環になっています。

公共交通の必要性とメリット

公共交通は、クルマを運転できない人の大切な移動手段、そして地域社会の豊かさを支える重要な基盤であり、利用することで多くのメリットがあります。

利用して健康に	使うほどエコ	安全性が高い
1時間の移動で約20分	排出量は半以下!	事故発生率は1/10
2300kcal	1人1台	2500人

まちのスペースを効率よく使う

道路は、まちの中の限られた公共交通です。みんながクルマで移動したら、道路はクルマであふれて渋滞してしまいます。でも、みんなで公共交通を使えば、スムーズに移動できます。

200人がクルマで移動すると、道路を1つ狭くしてしまいますが、実はこれにもスペースをムダにしています。同じ人数でも、バスで移動すれば、たった3台分のスペースで済みます。

乗って守ろう! 使って育てよう! 公共交通

現在、青梅市では、路線バスを維持するため、不足する運行経費の一部を公共負担で補っています。

公共交通は「乗って守る」「使って育てる」ものです。普段クルマで外出されている方は、この機会に電車、バス、タクシーを使って外出してみてください。この選択が、未来の公共交通につながるかもしれません。

次のおでかけだけでも、クルマをやめて、バスや電車を使ってみませんか?

人口 131,124 人
乗客一人当たり負担額 1,203 円

(案内状案) A4・片面・モノクロ

公共交通情報配信サービスのご案内

現在、青梅市には、鉄道やバスをはじめ、様々な公共交通が運行されています。特に路線バスは、市内の多くのエリアをカバーして、市民の日常生活を支えています。

しかしながら、近年のコロナ禍や社会状況の変化によって、交通事業者の努力のみでは路線バスの維持が大変難しくなっています。このような中、青梅市では路線バスを維持するため、年間1億5千万円以上の公共負担を行っています。

このため、できるだけ多くの方々に青梅市の公共交通を利用していただきたく、このたび公共交通利用に関するお役立ち情報を配信する、LINE 公式アカウント『青梅市公共交通お役立ち情報』を開設しました。

今年度は、梅74(都営バス)・飯41(西武バス)を対象に、時刻表を自動応答する機能を試験的に実装しましたことから、対象路線沿線地区(成木地区・小曾木地区)にお住いのみなさまに、のご案内をお送りしています。 ※時刻表の自動応答サービスは令和6年3月〇日まで実施

LINE 利用者の方は同封の案内をご覧ください、ぜひ「友だち登録」をお願いするとともに、路線バス梅74・飯41のご利用をお待ちしております。

令和5年12月

青梅市公共交通協議会

【時刻表の自動応答イメージ】

①本アカウントに「バス停名」を送ります。



②バス停の時刻表が送られてきます



運営 青梅市公共交通協議会

問い合わせ 青梅市公共交通協議会事務局

(青梅市市民安全部交通政策課 TEL 0428-22-1111(代表))

- 各交通機関の遅延や運休等の運行状況については、各鉄道・バス事業者ホームページ等でご確認ください。
- 通信にかかる費用等は、お客様の負担となります。

4. 公共交通の写真展の提案

(1) 趣旨

- 青梅市には約200か所ものバス停があり、3社の路線バス交通事業者によって結ばれ、日々多くの市民が利用しています。周囲には田園風景や山河、特徴的な建物など多様な景色が広がっています。
- このように青梅市のバス停とバス停から広がる風景の魅力に着目し、地域に根ざした公共交通の魅力の一端を広く市民に知ってもらうために、写真コンテストの開催を提案します。

(2) 写真コンテストの目的

- ①バス停の写真を通じて、その役割や実状の理解から路線バスに対する関心、さらには公共交通への関心の向上を図る
- ②バス停におけるバス待ち環境の写真を通じて、その魅力への関心を高め、魅力あるバス待ち環境づくりへの誘導
- ③バス停の背景の写真を通じて、青梅市に多くの魅力ある風景が存在することを伝え、市民や来訪者の路線バス利用を促進

(3) 開催フレーム

- 開催時期
 - ・令和6(2024)年度に実施。夏や冬を避けたほうが良いと考えられるため、10・11月頃を想定
- 体制
 - ・主催者 青梅市公共交通協議会
 - ・共催 青梅市市民安全部交通政策課
 - ・協賛 路線バス交通事業者等
- 資金
 - ・青梅市公共交通協議会予算、共催組織の協賛金

(4) 写真コンテスト実施内容

- 応募
 - ①応募する写真
 - ・青梅市内のバス停が入っている静止画像
 - ・デジタル映像(JPEG)であること、容量は5M内
 - ・複数応募可能
 - ・写真にタイトルをつけること
 - ・トリミング以外
 - ・募集期間は1・2か月

②応募資格

- ・案1 国内在住の方で、応募規定に同意した方
- ・案2 青梅市民の方で、応募規定に同意した方

※案1、案2とも18歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得てください。

③応募方法

- ・メールやX、LINE等で送付(要検討)

④応募規定

- ・作品は未発表かつ応募者本人が撮影し、一切の著作権を有するものに限ります。
- ・作品はテーマに則した内容に限ります。
- ・作品について、事務局が広告宣伝や下記禁止事項を守らないなど悪質であると判断したものについては、応募対象外として取り扱います。
- ・撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他諸権利の侵害がないよう、十分配慮してください。被写体となる人物が写っている場合、本コンテストに応募する旨了解を得てください。
- ・撮影にあたっては、バスを待つお客様への配慮とともに、バスの運行、道路上の安全について、細心の注意を常に払ってください。被写体に動いているバスなどの車両が入る場合、ストロボ機能がオフになっていることを必ず確認し、撮影してください。
- ・一般的に立ち入りができない場所で撮影された作品はご応募いただけません。
- ・路線バス車内から撮影した作品はご応募いただけません。

⑤禁止事項

- ・他人が撮影した写真、他人の肖像等を無許諾で撮影した写真はご応募いただけません。
- ・以下の行為については禁止し、該当者に対しては失格等とすることとします。
- ・法令違反、違反する行為を勧誘、強制、助長する行為
- ・本コンテストの運営を妨害する、もしくは著しく逸脱する行為
- ・他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他知的財産権、その他の権利を侵害する行為
- ・自己または第三者の営利を目的とする行為、およびその準備を目的とした行為
- ・第三者へのいやがらせ、中傷、脅迫
- ・その他公序良俗、一般常識に反する行為および本コンテストにふさわしくないと事務局が判断したもの。

⑥免責事項

- ・故意または重過失がある場合を除き、本コンテストに参加したこと、および参加できなかったことなど本コンテストに関して応募者に生じた損害について、直接的又は間接的な損害を一切問わず、一切責任を負わないものとします。
- ・本コンテストの応募に関し、応募者と第三者との間に紛争が発生した場合は、応募者自身の責任と費用で解決するものとし、事務局は一切の責任を負わないものとし

ます。また、応募者が原因で事務局が不利益を被った場合、当該応募者に相応の損害賠償の請求ができることとします。

⑦個人情報

- ・お預かりした個人情報は本コンテストにかかる内容以外には用いず、事務局にて安全に管理し、機密を保持します。

⑧権利

- ・応募いただいた作品にかかる著作権は、応募者に帰属します。但し、事務局は作品に対して、下記目的の達成にかかる範囲で、公表、表示、複製、展示等これらに類する行為を行い、かつ、事務局が指定する第三者に無償で利用できるものとします。なお、この場合応募者は対価の請求はできないものとします。
- ・事務局が発刊する冊子、ポスターなど啓発物での使用、公開、配信
- ・本コンテストの宣伝にかかること
- ・その他上記内容に類似もしくは付帯すること

○表彰、発表

①審査

- ・審査員による審査(写真家、公共交通協議会、市役所等)
- ・審査にかかる内容および結果について、事務局が公表する内容以外の請求については一切応じないこととします。

②表彰

- ・優秀賞、佳作賞 等
- ・路線バス交通事業者が賛助の場合は、路線バス会社賞
- ・年齢による部門を入れる場合は、小学生、中学生、高校生、成人

③賞品

- ・表彰状
- ・バスの乗車券(回数券、一日乗車券など)
- ・青梅市の特産品

④発表

- ・インターネット上 市ホームページ等
- ・「広報おうめ」
- ・市役所ホール等で展示

(5) 参考事例

○名古屋市交通局 営業統括部乗客誘致推進課

時期	令和5年7月14日～8月31日	
テーマ	市バス沿線フォトコンテスト バス停から半径800メートル 行ってみたいくなる場所 ～中村区編～	
応募資格	日本国内在住であること（18歳未満は保護者同意）	
応募形式	JPEGファイル、電子メールまたはINSTAGRAM 原則5MB以下 交通局公式アカウントで、最寄りのバス停、撮影場所、おすすめコメントを記載し投稿	
賞及び景品	最優秀賞（1名）	マナカチャージ券5千円分
	優秀賞（2名）	マナカチャージ券3千円分
	入賞（7名）	バス・地下鉄全線一日乗車券2枚
	ハッチー賞（学生5名）	交通局オリジナルグッズ
	太閤秀吉功略章（5名）	ゆかりの品セット
発表	交通局Instagram及びウェブサイト等、地下鉄駅等でポスター紹介	

○公益社団法人 日本バス協会

時期	令和5年9月1日～9月30日	
テーマ	テーマ1 バス停から徒歩3分以内の地点から見える風景 テーマ2 バス停が写っている風景	
応募資格	どなたでも	
応募形式	日本バス協会のXのアカウントにXで投稿	
賞及び景品	入選点数: 10～30点未満	
発表	「バス120年」サイト、日本バス協会ホームページ、XでのPRに活用	

○京成バス(株)

時期	令和5年7月1日～8月31日	
テーマ	京成バスのある風景	
応募資格	（記載なし）	
応募形式	京成バス公式Xアカウントに必要事項を記入し応募	
賞及び景品	最優秀賞（1名）	JCBギフトカード1万円分+京成バスオリジナルグッズ
	優秀賞（3名）	JCBギフトカード3千円分+京成バスオリジナルグッズ
	入賞（8名）	京成バスオリジナルグッズ
発表	京成バスカレンダー2024に掲載	

5. その他